様式第３号（第７条関係）

　その１

特定生活関連施設新築等協議書

年　　月　　日

　徳島県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　 住　　所

氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人にあっては，主たる事務所の所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　在地及び名称並びに代表者の氏名

　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例第２２条第１項の規定により，特

　定生活関連施設の新築等（施設の用途の変更）の計画について協議します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 特定生活関連施設の所在地 | |  | |
| 特定生活関連施設の名称 | |  | |
| 主要な用途 | |  | |
| 構造及び階数 | | 造　地上　　　　　階，地下　　　　　階 | |
| 工事種別 | | □　新築　□　増築　□　改築　□　その他（　　　　　　　　　） | |
| 延べ面積 | | 用途（　　　　　　　　　　　） | ㎡ |
| 用途（　　　　　　　　　　　） | ㎡ |
| 用途（　　　　　　　　　　　） | ㎡ |
| 用途（　　　　　　　　　　　） | ㎡ |
| その他 | ㎡ |
| 合計 | ㎡ |
| 宿泊施設の客室数 | | 室 | |
| 共同住宅等の戸（室）数 | | 戸（室） | |
| 特定生活関連施設の整備状況 | | 別紙のとおり | |
| 工事着手予定年月日 | | 年　　　　月　　　　日 | |
| 工事完了予定年月日 | | 年　　　　月　　　　日 | |
| 設計者 | 氏名及び電話番号 | （電話番号　　　　　　　　） | |
| 事務所の所在地 |  | |
| 事務所の名称 |  | |
| 施工者 | 氏名及び電話番号 | （電話番号　　　　　　　　） | |
| 事務所の所在地 |  | |
| 事務所の名称 |  | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ※受理番号 | 第　　　　　　　　号 | ※受理年月日 | 年　　　月　　　日 |

備考

１　この様式は，建築物（小規模建築物を除く。）について，徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例第２２条第１項の規定による協議をする場合に使用すること。

２　※印の欄には，記入しないこと。

別紙

特定生活関連施設の整備状況

　１　出入口

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 整備基準 | | 整備状況 |
| 地上出入口のうち，整備基準に適合する１以上の出入口 | 有効幅員（９０㎝以上） | ㎝ |
| 車いす使用者が円滑に通過できる戸の構造及び形式 | 適・否  形式（　　　　　　） |
| 車いす使用者が通過する際に支障となる段の不設置 | 適・否 |
| 駐車場出入口のうち，整備基準に適合する１以上の出入口 | 有効幅員（９０㎝以上） | ㎝ |
| 車いす使用者が円滑に通過できる戸の構造及び形式 | 適・否  形式（　　　　　　） |
| 車いす使用者が通過する際に支障となる段の不設置 | 適・否 |
| 室出入口のうち，整備基準に適合する１以上の出入口 | 有効幅員（８０㎝以上） | ㎝ |
| 車いす使用者が円滑に通過できる戸の構造及び形式 | 適・否  形式（　　　　　　） |
| 車いす使用者が通過する際に支障となる段の不設置 | 適・否 |

　２　廊下等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 整備基準 | | 整備状況 |
| 滑りにくい材料による仕上げ | | 適・否 |
| 段を設ける場合における当該段の整備状況 | 手すりの設置（両側） | 適・否 |
| 主たる段の回り段の不設置 | 適・否 |
| 滑りにくい材料による仕上げ | 適・否 |
| 踏面とけこみ及び段鼻との識別のしやすさ | 適・否 |
| つまずきにくい構造 | 適・否 |
| 点状ブロック等の敷設（教習所，遊技場，自動車車庫，共同住宅等及び社寺等以外の施設の場合に記入すること。） | 適・否 |
| 適合地上出入口及び適合駐車場出入口から適合室出入口及び整備基準に適合した改札口に至るそれぞれ１以上の経路の廊下等 | 有効幅員（１３５㎝以上，共同住宅等の場合にあっては１２０㎝以上） | ㎝ |
| 高低差がある場合における傾斜路又は車いす使用者用特殊構造昇降機の設置 | □傾斜路  □車いす使用者用特殊構造昇降機 |
| 出入口等に接する部分の水平面 | 適・否 |
| 地上出入口から受付等までの廊下等における線状ブロック等の敷設又は音声誘導装置等の設置その他視覚障害者を誘導するための措置（教習所，遊技場，自動車車庫，共同住宅等及び社寺等以外の施設の場合に記入すること。） | | 適・否  常時勤務する者による対応等  （） |
| 傾斜路及びその踊場 | 有効幅員（１３５㎝以上，段併設の場合は１０５㎝以上（共同住宅等の場合にあっては，それぞれ１２０㎝以上，９０㎝以上）） | ㎝ |
| 勾配（１／１２以下，高低差が１６㎝以下の場合は１／８以下） | 勾配 |
| 踊場の設置（高低差が７５㎝を超える場合にあっては，７５㎝以内ごとに踏幅１５０㎝以上のもの） | 適・否  　　踏幅  （　　　　　㎝） |
| 手すりの設置（両側） | 適・否 |
| 滑りにくい材料による仕上げ | 適・否 |
| 立ち上がりの設置（高低差が１０㎝を超える場合にあっては，高さ１０㎝以上） | 適　・　 否 |
| 傾斜路とその踊場及び廊下等との識別のしやすさ | 適・否 |
| 点状ブロック等の敷設（教習所，遊技場，自動車車庫，共同住宅等及び社寺等以外の施設の場合に記入すること。） | 適・否 |
| 上端及び下端の水平部分の設置 | 適・否 |

　３　階段

|  |  |
| --- | --- |
| 整 備 基 準 | 整備状況 |
| 手すりの設置（両側） | 適・否 |
| 主たる階段の回り階段の不設置 | 適・否 |
| 滑りにくい材料による仕上げ | 適・否 |
| 踏面とけこみ及び段鼻との識別のしやすさ | 適・否 |
| つまずきにくい構造 | 適・否 |
| 点状ブロック等の敷設（教習所，遊技場，自動車車庫，共同住宅等及び社寺等以外の施設の場合に記入すること。） | 適 ・ 否 |

　４　昇降機（官公庁施設等，社会福祉施設等，医療施設等，教育施設，文化施設及び公共交通機関の施設並びに集会所等で用途面積が１，０００㎡以上のもの並びにその他の特定生活関連施設（教習所を除く。）で用途面積が２，０００㎡以上のものの場合に記入すること。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 整 備 基 準 | | | 整備状況 |
| エレベーターの総数 | | | 基 |
| 適合エレベーター | 適合エレベーターの数 | | 基 |
| かご及び昇降路の構造 | かごの幅（有効幅員１４０㎝以上。共同住宅等以外の施設の場合に記入すること。） | ㎝ |
| かごの奥行き（有効幅員１３５㎝以上） | ㎝ |
| かごの平面形状（共同住宅等以外の施設の場合に記入すること。） | 適・否 |
| かごが停止する予定の階及びかごの現在位置を表示する装置（共同住宅等以外の施設の場合に記入すること。） | 適・否 |
| かごが到着する階並びにかご及び昇降路の出入口の戸の閉鎖を知らせる装置（共同住宅等以外の施設の場合に記入すること。） | 適・否 |
| 戸の開閉状況を確認できる鏡の設置 | 適・否 |
| 手すりの設置 | 適・否 |
| かご及び昇降路の出入口の有効幅員（それぞれ８０㎝以上） | ㎝ |
| 車いす使用者に配慮した制御装置 | 適・否  　　床からの高さ　（　　　　　　㎝） |
| 視覚障害者が円滑に操作できる構造の制御装置（共同住宅等以外の施設の場合に記入すること。） | 適 ・ 否 |
| 乗降ロビーの構造 | 車いす使用者に配慮した制御装置 | 適・否  床からの高さ  （　　　　　　㎝） |
| 視覚障害者が円滑に操作できる構造の制御装置（共同住宅等以外の施設の場合に記入すること。） | 適　・　否 |
| 幅員及び奥行き（それぞれ有効幅員１５０㎝以上） | 幅員　　　　㎝×  奥行き　　　　㎝ |
| 到着するかごの昇降方向を知らせる装置（共同住宅等以外の施設の場合に記入すること。） | 適・否 |
| 適合エレベーターを設置した旨の表示 | | 適・否  表示場所（　　　　） |
| エレベーターの設置に代わる措置の内容 | |  | |

　５　便所（「多機能便房のある便所」欄は用途面積が１，０００㎡以上の特定生活関連施設（公衆便所，自動車車庫及び共同住宅等を除く。）及び公衆便所の場合に，「多機能便房のない便所」欄は用途面積が１，０００㎡未満の特定生活関連施設（公衆便所，自動車車庫及び共同住宅等を除く。）の場合に記入すること。）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 整　　　　　　備　　　　　　基　　　　　　準 | | | | 整備状況 |
| 便所の数 | | | | 箇所 |
| 多機能便房のある便所 | 多機能便房の数 | | | 箇所 |
| 便所の出入口 | | 有効幅員（８０㎝以上） | ㎝ |
| 車いす使用者が円滑に通過できる戸の構造及び形式 | 適・否  形式（　　　　　） |
| 車いす使用者が通過する際に支障となる段の不設置 | 適・否 |
| 多機能便房 | 出入口 | 有効幅員（８０㎝以上） | ㎝ |
| 車いす使用者が円滑に通過できる戸の構造及び形式 | 適・否  形式（　　　　　） |
| 車いす使用者が通過する際に支障となる段の不設置 | 適・否 |
| 十分な床面積の確保 | | 適・否  長辺　　　cm×  　　短辺　　　㎝ |
| 腰掛便座，手すり等の適切な配置 | | 適・否  設置設備（　　　） |
| 多機能便房を設置した旨の表示 | | | 適・否 |
| 操作が容易な水栓器具を備えた洗面設備の設置 | | | 適・否 |
| 非常通報装置の設置 | | | 適・否 |
| 多機能便房のない便所 | 便房の数 | | | 箇所 |
| 便所の出入口 | | 有効幅員（８０㎝以上） | ㎝ |
| 車いす使用者が円滑に通過できる戸の構造及び形式 | 適・否  形式（　　　　　） |
| 車いす使用者が通過する際に支障となる段の不設置 | 適・否 |
| 便  房 | 出入口 | 有効幅員（８０㎝以上） | ㎝ |
| 車いす使用者が円滑に通過できる戸の構造及び形式 | 適・否  形式（　　　　　） |
| 車いす使用者が通過する際に支障となる段の不設置 | 適・否 |
| 腰掛便座，手すり等の適切な配置 | | 適・否  設置設備（　　　） |
| 操作が容易な水栓器具を備えた洗面設備の設置 | | 適・否 |
| 手すり等を設けた床置式の男性用小便器の設置 | | | | 適・否 |
| 用途面積が２，０００㎡以上の施設に設ける便房（官公庁施設等，医療施設等，文化施設，店舗及び公共交通機関の施設並びに劇場等，集会場等，運動施設及び展示場の場合に記入すること。） | | | 乳幼児を座らせることができる設備の設置 | 適・否 |
| 乳幼児のおむつ替えができる設備の設置 | 適・否 |
| 人口肛門又は人工膀胱を使用している者のための洗浄設備等を備えた便房の設置 | 適・否 |
| 便房を設置した旨の表示 | 適・否 |

　６　駐車場（共同住宅等以外の施設の場合に記入すること。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 整 備 基 準 | | | 整備状況 |
| 駐車台数 | | | 台 |
| 車いす使用者用駐車施設 | | 車いす使用者用駐車施設の数 | 箇所 |
| 出入口からの距離 | 適・否 |
| 幅員（３５０㎝以上） | ㎝ |
| 立て看板及び路面の表示 | 適・否 |
| 出入口から車いす使用者用駐車施設に至る駐車場内の通路 | 滑りにくい材料による仕上げ | | 適・否 |
| 段を設ける場合における当該段の整備状況 | 手すりの設置（両側） | 適・否 |
| 主たる段の回り段の不設置 | 適・否 |
| 滑りにくい材料による仕上げ | 適・否 |
| 踏面とけこみ及び段鼻との識別のしやすさ | 適・否 |
| つまずきにくい構造 | 適・否 |
| 有効幅員（１３５㎝以上） | | ㎝ |
| 高低差がある場合における傾斜路又は車いす使用者用特殊構造昇降機の設置 | | □傾斜路  □車いす使用者用特殊構造昇降機 |
| つえ，車いすのキャスター等が落ち込まない溝ぶたの設置 | | 適・否 |
| 車路との分離等 | | 適・否 |
| 傾斜路及びその踊場 | 有効幅員（１３５㎝以上，段併設の場合は１０５㎝以上） | ㎝ |
| 勾配（１／１２以下，高低差が１６㎝以下の場合は１／８以下） | 勾配 |
| 踊場の設置（高低差が７５㎝を超える場合にあっては，７５㎝以内ごとに踏幅１５０㎝以上のもの） | 適・否  　　踏幅  （　　　　　㎝） |
| 手すりの設置（両側） | 適・否 |
| 滑りにくい材料による仕上げ | 適・否 |
| 立ち上がりの設置（高低差が１０㎝を超える場合にあっては，高さ１０㎝以上） | 適・否 |
| 傾斜路とその踊場及び駐車場内の通路との識別のしやすさ | 適・否 |

　７　敷地内の通路

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 整　　　　　　　備　　　　　　　基　　　　　　　準 | | 整備状況 |
| 滑りにくい材料による仕上げ | | 適・否 |
| 段を設ける場合における当該段の整備状況 | 手すりの設置（両側） | 適・否 |
| 主たる段の回り段の不設置 | 適・否 |
| 滑りにくい材料による仕上げ | 適・否 |
| 踏面とけこみ及び段鼻との識別のしやすさ | 適・否 |
| つまずきにくい構造 | 適・否 |
| 適合地上出入口から道等又は車いす使用者用駐車施設に至る１以上の敷地内の通路 | 有効幅員（１３５㎝以上（共同住宅等の場合にあっては，１２０㎝以上）） | ㎝ |
| 高低差がある場合における傾斜路又は車いす使用者用特殊構造昇降機の設置 | □傾斜路  □車いす使用者用特殊構造昇降機 |
| つえ，車いすのキャスター等が落ち込まない溝ぶたの設置 | 適・否 |
| 各地上出入口から道等に至る１以上の敷地内の通路（教習所，遊技場，自動車車庫，共同住宅等及び社寺等以外の施設の場合に記入すること。） | 線状ブロック等の敷設又は音声誘導装置等の設置その他視覚障害者を誘導するための措置 | 適・否  常時勤務する者による対応等  （） |
| 点状ブロック等の敷設その他視覚障害者を誘導するための措置 | 適・否  常時勤務する者による対応等  （） |
| 傾斜路及びその踊場 | 有効幅員（１３５㎝以上，段併設の場合は１０５㎝以上（共同住宅等の場合にあっては，それぞれ１２０㎝以上，９０㎝以上）） | ㎝ |
| 勾配（１／１２以下，高低差が１６㎝以下の場合は１／８以下） | 勾配 |
| 踊場の設置（高低差が７５㎝を超える場合にあっては，７５㎝以内ごとに踏幅１５０㎝以上のもの） | 適・否  　　踏幅  （　　　　　㎝） |
| 手すりの設置（両側） | 適・否 |
| 滑りにくい材料による仕上げ | 適・否 |
| 立ち上がりの設置（高低差が１０㎝を超える場合にあっては，高さ１０㎝以上） | 適・否 |
| 傾斜路とその踊場及び敷地内の通路との識別のしやすさ | 適・否 |
| 車路との分離等 | | 適・否 |

　８　客席（公民館，劇場等，集会場等及び運動施設に固定式のいす席を設置する場合に記入すること。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 整　　　　　　　備　　　　　　　基　　　　　　　準 | | | 整備状況 |
| 固定式のいす席の数 | | | 席 |
| 車いす使用者が利用できる部分 | | 利用できる車いす使用者の人数 | 人 |
| 出入口からの距離 | 適・否 |
| １人分の寸法（幅員９０㎝以上，奥行き１４０㎝以上） | 幅員　　　㎝×  　奥行き　　　㎝ |
| 客席の出入口から車いす使用者が利用できる部分に至る１以上の客席内の通路 | | 有効幅員（１３５㎝以上） | ㎝ |
|  | 傾斜路及びその踊場 | 有効幅員（１３５㎝以上，段併設の場合は１０５㎝以上） | ㎝ |
| 勾配（１／１２以下，高低差が１６㎝以下の場合は１／８以下） | 勾配 |
| 踊場の設置（高低差が７５㎝を超える場合にあっては，７５㎝以内ごとに踏幅１５０㎝以上のもの） | 適・否  　　踏幅  （　　　　　㎝） |
| 手すりの設置（両側） | 適・否 |
| 滑りにくい材料による仕上げ | 適・否 |
| 立ち上がりの設置（高低差が１０㎝を超える場合にあっては，高さ１０㎝以上） | 適・否 |
| 車いす使用者が舞台等に円滑に到達できる構造 | | | 適・否 |

　９　受付カウンター，記載台及び公衆電話台

|  |  |
| --- | --- |
| 整　　　　　　　備　　　　　　　基　　　　　　　準 | 整備状況 |
| 上面の高さ（７０㎝程度） | 適・否 |
| フットレストが入る空間の確保 | 適・否 |

　１０　改札口及び支払用通路

|  |  |
| --- | --- |
| 整　　　　　　　備　　　　　　　基　　　　　　　準 | 整備状況 |
| 有効幅員（８０㎝以上） | ㎝ |
| 車いす使用者が円滑に通過できる構造 | 適・否 |

　１１　案内設備等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 整　　　　　　　備　　　　　　　基　　　　　　　準 | | 整備状況 |
| 主要な案内設備 | 高齢者，障害者等が見やすく理解しやすい配慮 | 適・否 |
| 点字による表示 | 適・否 |
| 図形若しくは記号又は外国語による表示 | 適・否 |
| 建築物全体の案内を行う案内設備における車いす使用者への配慮 | 適・否 |
| 視覚情報及び聴覚情報に配慮した誘導灯の設置 | | 適・否 |

　１２　休憩場所（学校等，飲食店，公衆便所，自動車車庫及び共同住宅等以外の施設の場合に記入すること。）

|  |  |
| --- | --- |
| 整　　　　　　　備　　　　　　　基　　　　　　　準 | 整備状況 |
| 休憩場所の設置 | 適・否 |

１３　授乳場所（文化施設並びに劇場等，集会場等及び運動場施設で客席を有するもの並びに公共交通機関の施設で用途面積が２，０００㎡以上のものの場合に記入すること。）

|  |  |
| --- | --- |
| 整　　　　　　　備　　　　　　　基　　　　　　　準 | 整備状況 |
| 乳幼児用ベッド若しくはいす又はこれらに代わる設備の設置 | 適・否 |
| 授乳場所を設置した旨の表示 | 適・否  表示場所（　　　） |

　１４　浴室（客室の内部に設置するものを除き，社会福祉施設等，医療施設等及び宿泊施設の場合に記入すること。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 整　　　　　　　備　　　　　　　基　　　　　　　準 | | | 整備状況 |
| 浴室の数 | | | 箇所 |
| 一以上の浴室 | 出入口 | 有効幅員（８０㎝以上） | ㎝ |
| 車いす使用者等が円滑に通過できる戸の構造及び形式 | 適・否  形式（　　　　　） |
| 段の不設置 | 適・否 |
| 浴槽における手すりの設置 | | 適・否 |
| 洗い場 | 滑りにくい材料による床面の仕上げ | 適・否 |
| 操作が容易な１以上の水栓器具の設置 | 適・否 |
| 操作が容易な水栓器具を設置した部分における手すりの設置 | 適・否 |
| 非常通報装置の設置 | | 適・否 |

　１５　更衣室及びシャワー室（運動施設の場合に記入すること。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 整　　　　　　　備　　　　　　　基　　　　　　　準 | | | 整備状況 |
| 更衣室の数 | | | 室 |
| 更衣室の区画の数 | | | 区画 |
| 更衣室の床面における滑りにくい材料による仕上げ | | | 適・否 |
| 更衣室の一以上の区画 | 出入口 | 有効幅員（８０㎝以上） | ㎝ |
| 車いす使用者が円滑に通過できる戸の構造及び形式 | 適・否  形式（　　　　　） |
| 段の不設置 | 適・否 |
| 十分な床面積の確保 | | 適・否 |
| 腰掛台（高さ４０㎝から４５㎝程度）の適切な配置 | | 適・否  　　高さ  （　　　　　㎝） |
| 手すり等の適切な配置 | | 適・否 |
| 操作が容易な水栓器具の設置 | | 適・否 |
| 非常通報装置の設置 | | 適・否 |
| シャワー室の数 | | | 室 |
| シャワー室の区画の数 | | | 区画 |
| シャワー室の床面における滑りにくい材料による仕上げ | | | 適・否 |
| シャワー室の一以上の区画 | 出入口 | 有効幅員（８０㎝以上） | ㎝ |
| 車いす使用者が円滑に通過できる戸の構造及び形式 | 適・否  形式（　　　　　） |
| 段の不設置 | 適・否 |
| 十分な床面積の確保 | | 適・否 |
| 腰掛台（高さ４０㎝から４５㎝程度）の適切な配置 | | 適・否  　　高さ  （　　　　　㎝） |
| 手すり等の適切な配置 | | 適・否 |
| 操作が容易な水栓器具の設置 | | 適・否 |
| 非常通報装置の設置 | | 適・否 |

　１６　客室（宿泊施設に５０を超える客室を設置する場合に記入すること。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 整　　　　　　　備　　　　　　　基　　　　　　　準 | | | 整備状況 |
| 基準に適合する客室数 | | | 室 |
| 出入口 | | 有効幅員（８０㎝以上） | ㎝ |
| 車いす使用者が円滑に通過できる戸の構造及び形式 | 適・否  形式（　　　　　） |
| 車いす使用者が通過する際に支障となる段の不設置 | 適・否 |
| 便所 | 出入口 | 有効幅員（８０㎝以上） | ㎝ |
| 車いす使用者が円滑に通過できる戸の構造及び形式 | 適・否  形式（　　　　　） |
| 車いす使用者が通過する際に支障となる段の不設置 | 適・否 |
| 十分な床面積の確保 | | 適・否  長辺　　㎝×  　　短辺　　　㎝ |
| 腰掛便座，手すり等の適切な配置 | | 適・否 |
| 操作が容易な水栓器具を備えた洗面設備の設置 | | 適・否 |
| 浴室 | 出入口 | 有効幅員（８０㎝以上） | ㎝ |
| 車いす使用者が円滑に通過できる戸の構造及び形式 | 適・否  形式（　　　　　） |
| 段の不設置 | 適・否 |
| 浴槽における手すりの設置 | | 適・否 |
| 洗い場 | 滑りにくい材料による床面の仕上げ | 適・否 |
| 操作が容易な１以上の水栓器具の設置 | 適・否 |
| 操作が容易な水栓器具を設置した部分における手すりの設置 | 適・否 |
| 非常通報装置の設置 | | 適・否 |
| 浴槽の縁の高さ（４０㎝から４５㎝程度） | | ㎝ |
| 乗移台の高さ（４０㎝から４５㎝程度） | | ㎝ |
| 十分な空間の確保 | | | 適・否 |
| 車いす使用者が円滑に利用できるコンセント，スイッチその他の設備 | | | 適・否 |
| 視覚情報及び聴覚情報に配慮した非常警報装置 | | | 適・否 |

　１７　利用する者の意見を聴くための措置（設計段階の取組実績又は工事施工中若しくは完成後の取組予定を記載すること。）

|  |
| --- |
|  |